

令和 7 年 3 月教育委員会定例会会議録

1. 開催日時 令和 7 年 3 月 2 5 日（火） 1 5 時 0 0 分～1 6 時 3 0 分
2. 開催場所 松浦市役所 4 階 第 4 委員会室
3. 出席委員 黒川教育長、石黒委員、前田委員、吉住委員、氏山委員
4. 出席職員 次長兼学校教育課長、生涯学習課長、文化財課長、教育総務課長補佐
5. 付議事件
 - (1) 議案第 4 号 令和 7 年度松浦市教育方針及び松浦市教育努力目標について
 - (2) 議案第 5 号 令和 7 年度松浦市教育委員会各課の重点施策について
 - (3) 議案第 6 号 松浦市立学校給食調理場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
 - (4) 議案第 7 号 松浦市立図書館指定管理者制度導入検討会設置要綱の一部改正について
 - (5) 協 議 令和 7 年度教育委員会各課の年間事業計画について
 - (6) 協 議 令和 7 年度教育委員会の開催計画について
 - (7) 報 告 松浦市学校給食費条例施行規則の一部改正について
 - (8) 報 告 令和 6 年度松浦市一般会計補正予算（第 8 号）について
 - (9) 報 告 令和 7 年度松浦市一般会計予算について
 - (10) そ の 他
 - (11) 議案第 8 号 松浦市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則の一部改正について
 - (12) 報 告 令和 7 年度松浦市立小中学校教職員の人事異動について
 - (13) 報 告 令和 7 年度松浦市教育委員会事務局の人事異動について
6. 傍 聴 人 無
7. 審議経過以下のとおり（要点記録による）

教育長	最初の挨拶をさせていただきます。先ほどは総合教育会議お疲れ様でした、ありがとうございました。暖かい日が 2、3 日続いて、長崎市で昨日、桜の開花宣言があった状況でございます。満開は 4 月に入ってからでしょうか。3 月 2 日には、松浦市文化スポーツ功労表彰式をきらきら 21 で行いました。石黒委員、氏山委員にもご出席いただきありがとうございました。また、学校関係では、3 月 11 日、14 日、18 日に市内各小中学校の卒業式が行われました。各教育委員様にもご対応いただき大変ありがとうございました。青島小中学校の卒業式は海が荒れてフェリーが欠航して、こちらからの祝辞担当が行けなかったという事態になってしまいました。私も 20 年ぐらいのうちに初めてのことだなと思っておりました。校長先生の話でも島の方もめったにないと言われていたそうです。今年は特に海が荒れて欠航することは多かったようです。卒業していった小・中学生が次のステップでも精一杯頑張ってくれることを期待しているところです。委員の皆様におかれましては、今日は長丁場となっておりますが宜しく願いいたします。ただいまから、令和 7 年 3 月松浦市教育委員会定例会を開会いたします。委員の皆様も出席されておりますので、本会議は成立いたしております。本日の付議案件は、先にお知らせしておりました、議案 4 件、協議 2 件、報告 3 件に加え、本日配布いたしました議案 1 件、報告 2 件についてもご審議をお願いしたいと思います。それでは早速議事を進めてまいります。日程第 1「会期の決定」については、本日 1 日間とすることによってよろしいでしょうか。 【全委員、異議無し】 日程第 2「会議録署名人の指名」は、1 番石黒委員、2 番前田委員にお願い
教育長	

教育長	します。 【了承】 日程第3「教育長・各課の報告」に移ります。 私から報告をさせていただきます。別紙資料として1枚配布させていただきます。令和7年3月市議会定例会の教育委員会関連の一般質問項目です。担当課長と私で答弁をいたしました。答弁内容に沿って、今後しっかりと対応してまいりたいと思います。簡単ですが私からは以上です。
教育総務課長 補佐	(以下、各課の報告) 2月定例会以降の主な行事・会議について、教育総務課分は次のとおり。 2/28 市議会定例会開会 3/6 文教厚生委員会 3/7 事務職員研修会 3/14 市議会定例会閉会 3/14 公共工事入札契約制度検討部会 3/17 旧大崎小学校校舎片付け 3/18 会計年度任用職員面接試験(～19日) 3/25 総合教育会議
学校教育課長	(今後の予定) 4/1 辞令交付 4/1 市長訓示 4/1 庁内連絡会議 2月定例会以降の主な行事・会議について、学校教育課分は次のとおり。 2/22 松浦市学校保健大会 3/6～8 部活動改革説明会(鷹島・福島公民館、市文化会館) 3/7 松浦市適応指導教室(ステップ)閉級式 3/10 臨時校長研修会 3/11 市内中学校卒業式(鷹島中・福島中・調川中) 3/14 市内中学校卒業式(御厨中・志佐中・今福中) 3/18 市内小学校卒業式(小学校全9校) 3/24 市内小中学校修了式
生涯学習課長	(今後の予定) 4/1 市町間異動教職員辞令交付式、服務宣誓式 4/7 市内小中学校第1学期始業式 4/8 市内中学校入学式 4/9 市内小学校入学式 2月定例会以降の主な行事・会議について、生涯学習課分は次のとおり。 2/20 市立図書館協議会 2/25 皇后杯 全国都道府県対抗女子駅伝競走大会出場報告市長表敬訪問 3/1 文化会館自主事業「歌声カルテットの昭和歌謡コンサート」 3/2 令和6年度松浦市文化・スポーツ功労表彰 3/6 JOC ジュニアオリンピックカップ第21回都道府県対抗全日本中学生ソフトボール大会出場報告市長表敬訪問 3/9 市立図書館家読活動推進事業「平田昌広 絵本ライブ&ことばあそび」 3/10 市立図書館家読活動推進事業絵本作家 平田昌広氏 講演(星鹿小学校) 3/11 第30回全国私立高等学校バレーボール選手権大会(男子)出場報告 市長表敬訪問 3/13 市立公民館会計年度任用職員採用面接試験(～14日) 3/18 市スポーツ協会本部役員会

文化財課長	3 / 1 9	国際親善協会理事会
	3 / 2 1	第 2 2 回全国ホープス選抜卓球大会出場報告 市長表敬訪問 (今後の予定)
	3 / 3 0	文化会館自主事業「栗コーダーカルテットはるやすみコンサート」
	4 / 1 8	令和 7 年度少年センター補導委員連絡協議会総会
	4 / 1 9	令和 7 年度市スポーツ協会総会
	2 月定例会以降の主な行事・会議について、文化財課分は次のとおり。	
	3 / 3	文化庁 水中遺跡調査検討委員会 (WEB)
	3 / 5	「第 2 回文化観光セミナー」 in 熊本
	3 / 1 5	鷹島海底遺跡現況確認調査 (今後の予定)
	3 / 2 7	鷹島神崎遺跡防犯・防災パトロール
教育長	3 / 2 7	文化財保存活用地域計画推進協議会
	3 / 2 8	鷹島海底遺跡調査指導委員会合同会議
氏山委員	ただ今、教育長及び各課の報告がありましたが、委員皆様からご質問等ありませんでしょうか。	
教育総務課長 補佐	学校教育課、2 月 2 2 日の松浦市学校保健大会。私も参加したのですが、最初は難しい言葉もあって付いていけるかなと思ったのですが、話をよく聞いていったら、赤ちゃんの頃からずっと身長、体重を測っていますけれど、ただ大きくなったね、ではなくて色々ためになる成長曲線の重要性とかすごく分かって、保護者の方も良かったねと言われていました。私も母子保健推進委員をしていて今日も朝から子どもたちの身長・体重を測ってきたのですが、意識が上がって背筋がピシッとなるというか、しっかり測っていかなければと思いました。あと、教育総務課の旧大崎小学校片付けとあるのですが、現在の状況というか、今使っていないと思うのですが、これから校舎を活用されるのですか。	
	閉校し使っていない旧大崎小学校の片付けというのは、現在、既に校舎の一部をアロマ製造に業者が借りられているのですが、その業者が、もっと多角的な事業を行いたので校舎のほぼ全体を借りたいと申し出があり、3 月定例議会に市有財産の貸付議案が提出され議決されました。しかしながら、校舎内には殆ど使えない、不要物品が残っているものですから、その運び出し、処分を、現在、校舎を普通財産として管理をしている会計課、残っている物品は殆ど学校のものなので教育総務課、その業者の窓口の農林課。この三課の職員で物を運び出しと、処分作業をしたということです。校舎の中に御厨の蛇を置いている部屋がありますが、その部屋ともう一室以外はすべて令和 7 年度から貸し出すこととなっています。	
教育長 前田委員	他にありませんでしょうか。	
	卒業式、どの学校も良かったと思います。福島地域もおかげさまで、小学校も中学校も無事に終わりました。送辞、答辞のこと、掛け合いのこと、本当に子どもたちが 6 年間、3 年間、それぞれ頑張ったなと。それと、今回は視点が違うような答辞もあって、何かいいなと保護者の方も先生方も、それから地域の方も、本当に満足した卒業式でした。ありがたかったなと思っています。本当にありがとうございました。	
教育長 吉住委員	他にありませんでしょうか。	
	学校教育課へ。部活動改革説明会についてですけど、今の進捗状況というか、社会体育の指導者について、陸上の方が急遽、日本陸連の資格を持っていないと、クラブが立ち上げられないということになって、来年度までが猶予期間でということなので、急遽資格を取らないといけないことになっているのですが、他の社会体育の方はどうなっているのでしょうか。	
学校教育課長	今の陸連の話は初めて聞きました。他の資格を有しないとチームを指導して	

教育長	はいけないという競技があるというのは、担当の方で取りまとめをしたい。部活動あり方検討委員会とかでも、学校の中体連関係へ情報提供をどんどんしていきたい。今後は部活動だよりを出して、多くの人に情報を提供していくという話も聞いております。今の話も担当の方に伝えておきたいと思います。
教育総務課長 補佐	他にありませんか。なければ次に教育長提出案件の審議にうつります。日程第4 議案第4号「令和7年度松浦市教育方針及び松浦市教育努力目標について」を議題といたします。 6ページをお願いいたします。日程第4 議案第4号 令和7年度松浦市教育方針及び松浦市教育努力目標について、別紙のとおり定めたいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。7ページをお願いいたします。松浦市の教育についてということで、記載しております3項目を掲げております。先ほど松浦市の教育施策の大綱としてもご承認いただきました、第3期松浦市教育振興基本計画に基づいたものになります。令和6年度から変わったものについては、序文がまず変わっております。松浦市教育委員会においては、松浦市の総合計画で掲げた「育つ・つながる・根をおろす」の理念が教育施策に具現化することを目指し、市民の教育・文化・スポーツの振興に対するニーズを新しい感覚で受け止め、共に学び合う姿勢で、深い愛情と奉仕の精神をもって教育を推進するために、次のように教育方針と教育努力目標を掲げます。としております。(1) 松浦市教育方針の変更点で昨年度から変わったものですが、「郷土及び国家を愛し、」の後に新たに「平和を求め、」という言葉を加えております。他は昨年までと同じでございます。(2) 松浦市教育努力目標については、下から2番目、「健康で活力のあるスポーツの推進」昨年までは「スポーツの振興」でしたが、ここを「推進」から「振興」に変えております。(3) 「教育のまち 松浦」をつくるためには、変更ありません。以上で説明を終わります。
教育長	説明がおわりましたが、このことについて何かご質問等はございませんでしょうか。
前田委員	「平和を求め」という言葉を入れていただいてありがとうございます。それから、「教育のまち 松浦」ですけれども、私が教育委員として初めてここに来た時に感じたところは、玄関を出入りする時に、多くの方がきちんと挨拶をされて、それが今も続いています。その前からも時々来ていたのですけれども、その頃はそんなに挨拶は無かったのですが、教育委員としての特別な感じではなく、普通に出入りしているのですけれども、よく挨拶してくださって返ってくる。やはり嬉しいことだなと思って出入りしているところです。本当にこのままずっと続けていただけたらありがたいなと思います。以上です。
教育長	ありがとうございます。以前、平和についてはご意見していただいて、今回ここに入れさせていただきました。それから挨拶と奉仕活動は未来スローガンとしてもうしばらくは続けていかなければいけないと考えております。他にありませんでしょうか。なければ日程第4 議案第4号について採決いたします。提案の通り決することよろしいでしょうか。
教育長	【異議無し】 異議なしと認め、日程第4 議案第3号については、提案のとおり可決されました。続いて、日程第5 議案第5号「令和7年度松浦市教育委員会各課の重点施策について」を議題といたします。
教育総務課長 補佐	8ページをお願いします。議案第5号 令和7年度松浦市教育委員会各課の重点施策について、別紙のとおり定めたいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。9ページをお願いいたします。(所管分について説明)
学校教育課長 生涯学習課長	10ページをお願いいたします。(所管分について説明) 11ページをお願いいたします。(所管分について説明) 12ページをお願いします。(所管分について説明) 13ページをお願いします。(所管分について説明) 14ページをお願いします。

文化財課長	15 ページをお願いします。（所管分について説明）16 ページをお願いします。（所管分について説明）
教育長	各課の説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問はありませんでしょうか。なければ、日程第5 議案第5号について採決いたします。提案の通り決することよろしいでしょうか。
教育長	【異議無し】 異議なしと認め、日程第5 議案第5号については、提案のとおり可決されました。続いて、日程第6 議案第6号「松浦市立学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。
教育総務課長 補佐	17 ページをお願いいたします。松浦市立学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、同規則を一部改正したいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。提案理由ですが、給食共同調理場の運営に関する重要事項を協議する運営委員会はこの数年間開催されておりません。毎年委員を任命する必要性も低いことから、調理場の大規模改修等、協議・説明を要する時のみ委員を任命し開催することに改正するものでございます。18 ページをお願いします。第6条第1項を次のように改める。共同調理場には、必要に応じて、運営委員会を置くことができる。第7条第1項中、1年を委嘱した日から当該審議調査が終了するまでの期間に改める。この規則は、公布の日から施行するとしております。19 ページに新旧対照表を添付しております。ご審議方よろしくをお願いいたします。
教育長	ただいま、説明がおわりましたが、このことについて何かご質問はありませんでしょうか。
前田委員	運営委員会というのは、3調理場別にあるのでしょうか。それとも1つですか。
教育総務課長 補佐	調理場の運営に関することですので、その時に集まってというのはあるのですが、以前、給食は私会計でありましたので、給食費の改定を検討する場でもありました。現在は、公会計でありますので開催の機会が殆どない状況です。献立については他に3調理場別に献立委員会がありますのでこちらで検討されています。実際、この運営委員会の規則は廃止という話も出たのですが、今後調理場をどうするかとか、改築や統合とかの話が今後出た時には必要な会ではないかということで、今回の改正になったところです。
教育長	他にありませんか。なければ、日程第6 議案第6号について採決いたします。提案の通り決することよろしいでしょうか。
教育長	【異議無し】 異議なしと認め、日程第6 議案第6号については、提案のとおり可決されました。続いて、日程第7 議案第7号「松浦市立図書館指定管理者制度導入検討会設置要綱の一部改正について」を議題といたします。
生涯学習課長	20 ページをお願いいたします。日程第7 議案第7号 松浦市立図書館指定管理者制度導入検討会設置要綱の一部改正について。松浦市立図書館指定管理者制度導入検討会設置要綱を一部改正したいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。提案理由といたしまして、松浦市老人クラブ連合会が松浦市いきいきクラブ連合会に名称を変更したことに伴い改正するものでございます。21 ページをお願いいたします。こちらが松浦市立図書館指定管理者制度導入検討会設置要綱の一部を改正する告示になります。松浦市立図書館指定管理者制度導入検討会設置要綱の一部を次のように改正するものでございます。第3条第2項第3号中、松浦市老人クラブ連合会を松浦市いきいきクラブ連合会に改める。でございます。附則といたしまして、この告示は、告示の日から施行する。でございます。22 ページが新旧対照表になっております。説明は以上です、ご審議賜りますようお願い申し上げます。
教育長	説明がおわりましたが、このことについて何かご質問はありませんでしょうか。なければ、日程第7 議案第7号について採決いたします。提案の通り

教育長	決することによろしいでしょうか。
教育総務課長 補佐	【異議無し】 異議なしと認め、日程第 7 議案第 7 号については、提案のとおり可決されました。次に、日程第 8 協議「令和 7 年度教育委員会各課の年間事業計画について」を議題といたします。 23 ページをお願いいたします。協議、令和 7 年度教育委員会各課の年間事業計画について、別紙のとおり計画したいので、協議をお願いするものでございます。 (所管分について説明、資料 24 ページ) (所管分について説明、資料 25 ページ) (所管分について説明、資料 27 ページ) (所管分について説明、資料 28 ページ) 説明が終わりましたが、このことについて何か質問はありませんでしょうか。
学校教育課長 生涯学習課長 文化財課長	
教育長	【質疑なし 承認】 続いて、日程第 9 協議「令和 7 年度教育委員会の開催計画について」を議題といたします。
教育総務課長 補佐	28 ページをお願いいたします。協議、令和 7 年度教育委員会の開催計画について、別紙のとおり計画したいので、協議をお願いするものでございます。 29 ページをお願いします。令和 7 年度教育委員会開催計画（案）としまして、月一回の定例会の他に、2 月に教職員の人事内申がございまして、臨時の委員会を予定いたしております。なお、基本は例年通りですが、本年度は県の研修大会がない代わりに、九州地区の研修大会が大村市で開催されますので、各委員の皆さまのご出席をお願いしたいと思っております。また、定例教育委員会を今年も福島町、鷹島町でも年一回開催したいと考えております。よろしくをお願いいたします。
教育長 前田委員	ただいま、説明がありましたけれど、ご質問等はありませんでしょうか。 総合教育会議の 1 回目は 8 月と聞きましたが、2 回目は 1 月ぐらいと考えてよろしいでしょうか。
教育総務課長 補佐	今年度が 3 月と遅かったのですが、私どもといたしましては、11 月から 1 月ぐらいに開催したいと考えております。日程がうまくはまらないということも考えられますが、その時期に開催したいと考えております。
教育長	他に何かご質問はありませんでしょうか。
教育長	【なし 承認】 続いて、日程第 10 報告「松浦市学校給食費条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。
教育総務課長 補佐	30 ページをお願いします。報告、松浦市学校給食費条例施行規則の一部改正について、標記について、別紙のとおり改正されましたので報告するものでございます。改正理由ですが、松浦市学校給食費を物価高騰等により価格を改定するため、加えて、児童生徒の給食については、改定した給食費の 1/2 を市が支援するため改正するものでございます。31 ページをお願いします。学校給食費条例施行規則の一部を次のように改正します。32 ページの新旧対照表をお願いします。右の表が現行の料金表で、左側が改正後の料金表となっております。この表の通りに料金を改正しますが、次の第 2 項に、市内の小学校又は中学校において学校給食を受ける児童又は生徒の給食費は、第 6 条に掲げる月額 2 分の 1 の額を控除した額とする。としております。令和 6 年度は物価高騰分を市が支援するとしていたのですが、今回は物価高騰分を給食費に転化した上で、1/2 を市の方で支援するということとなりました。以上で説明を終わります。
教育長	説明が終わりましたが、このことについて何か質問はありませんでしょうか。

前田委員	本当に各家庭が非常に助かるのではないかと思います。ありがとうございます。
教育長	他に何かご質問はありませんでしょうか。
教育長	【なし 了承】
教育総務課長 補佐	続いて、日程第11 報告「令和6年度松浦市一般会計補正予算（第8号）について」を議題といたします。 34ページをお願いいたします。報告 令和6年度松浦市一般会計補正予算（第8号）について、別紙のとおり報告いたします。まず、学校教育課・教育総務課分でございます。34ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、実績見込みによる減額が主であります。大きなものは事務局費の統合型校務支援システム使用料2,205千円の減額等でございます。以上でございます。
生涯学習課長	35ページをお願いいたします。いずれも決算見込みによりまして、殆どが減額となっております。10款4項1目社会教育総務費の6,769千円の減額でございます。2目生涯学習センター費は財源組替えでございます。続きまして7目交流事業費決算見込みによる600千円の負担金、補助金及び交付金の減額でございます。5項保健体育費、1目保健体育総務費ですが、これも決算見込みによる減額でございまして、報酬がスポーツ推進委員の報酬が700千円の減額、8節旅費、10節需用費、12節委託料については、なぎなた練成会の中止による減額でございます。説明は以上でございます。
文化財課長	36ページをお願いします。10款4項8目文化財保護費、委託料1,840千円の減、映像翻訳等ということで、多言語化を行うシステム導入の入札執行に伴う減額です。9目文化財発掘調査事業費につきましては、実績に伴う減。10目の埋蔵文化財センター費につきましては、琉球大学・松浦市鷹島神崎遺跡発掘調査連携協議会の開催が伴わなかったこと、施設設備品購入に係る入札執行残による減、11目水中考古学研究センター費につきましては、我がまちの元寇再発見事業負担金が、事業見直しによりまして、不要となりましたので、290千円の減額を行ったものです、以上です。
教育長	ただいま報告がありました。何か質問等はありませんでしょうか。
教育長	【質問なし、説明・質疑終了】
教育長	ここまでで吉住委員が都合によりご退席されることとなります。予定としてはその他になるのですが、退席される前に私から報告がありますので、お話をさせていただきます。まず、松高みらい懇話会のことなのですが、令和7年度から松浦高校がコミュニティスクールに移行するというので、学校運営協議会を立ち上げられます。これに松高みらい懇話会が吸収される形になりまして、運営協議会には教育委員会からは今までの4人ではなく1人の参加ということになるということで、ご推薦をいただきたいと私に連絡がありました。それで、私の一存ですが、前田委員を推薦させていただきました。ご了承をお願いします。
教育長	（吉住委員 退席） 続けてよろしいでしょうか。続きまして、日程第12 報告「令和7年度松浦市一般会計予算について」を議題といたします。
教育総務課長 補佐	日程第12、報告 令和6年度松浦市一般会計予算について、別紙のとおり報告するものでございます。 （学校教育課及び教育総務課関係分について、主な内容を報告） （歳出） 10款1項1目（教育総務費／教育委員会費） 2,072 千円 教育委員に係る報酬、旅費、負担金等 10款1項2目（教育総務費／事務局費） 274,239 千円 事務局に係る人件費、旅費、負担金等 10款2項1目（小学校費／学校管理費）

生涯学習課長	167,565 千円 小学校管理に係る 人件費、需用費、委託料等 10 款 2 項 2 目 (小学校費／教育振興費) 18,605 千円 小学校教育振興に係る需用費、扶助費等 10 款 2 項 3 目 (小学校費／学校整備費) 88,236 千円 小学校整備に係る工事請負費等 (防犯カメラ設置工事) 10 款 3 項 1 目 (中学校費／学校管理費) 93,436 千円 中学校管理に係る 人件費、需要費、役務費等 10 款 3 項 2 目 (中学校費／教育振興費) 23,209 千円 中学校教育振興に係る需要費、備品購入費、扶助費等 10 款 3 項 3 目 (中学校費／学校整備学校整備費) 48,808 千円 中学校整備費に係る工事請負費等 (防犯カメラ設置工事) 10 款 5 項 3 目 (保健体育費／学校給食費) 487,940 千円 学校給食に係る人件費、賄材料費等学校給食に係る人件費、賄材料費等 (継続事業 鷹島学校給食調理場改築) (生涯学習課関係分について、主な内容を報告) (歳出) 5 款 1 項 1 目 (労働諸費／勤労青少年ホーム費) 582 千円 勤労青少年ホームに係る光熱水費、委託料等 10 款 4 項 1 目 (社会教育費／社会教育総務費) 350,673 千円 事務局に係る人件費、文化会館管理料、工事請負費等 (文化会館ふれあいホール外部改修工事) 10 款 4 項 2 目 (社会教育費／生涯学習センター費) 149,159 千円 生涯学習センターに係る光熱水費、委託料、工事請負費等 (生涯学習センター通路施設改修工事) 10 款 4 項 3 目 (社会教育費／公民館費) 82,797 千円 公民館に係る人件費、光熱水費、委託料等 10 款 4 項 4 目 (社会教育費／図書館費) 63,106 千円 図書館に係る人件費、委託料、備品購入費等 10 款 4 項 5 目 (社会教育費／福島図書館歴史民俗資料館費) 4,887 千円 福島図書館に係る人件費、光熱水費等 10 款 4 項 5 目 (社会教育費／少年センター費) 8,734 千円 少年センターに係る人件費、報償費等 10 款 4 項 7 目 (社会教育費／交流事業費) 9,684 千円 マツカイ市、木曽町・福島町・鷹栖町との 交流事業に係る人件費、旅費、使用料等 10 款 5 項 1 目 (保健体育費／保健体育総務費) 32,517 千円 人件費、スポーツ推進委員報酬、各種スポーツ大会に係る委託料、負担金・補助金等 10 款 5 項 2 目 (保健体育費／体育施設費) 53,001 千円 体育施設に係る光熱水費、修繕費、管理委託料等 (文化財課関係分について、主な内容を報告) (歳出) 10 款 4 項 8 目 (社会教育費／文化財保護費) 10,438 千円 人件費、AR・VR 改修事業委託料等 10 款 4 項 9 目 (社会教育費／文化財発掘調査事業費) 22,868 千円 発掘調査に係る需用費、委託料等 10 款 4 項 10 目 (社会教育費／埋蔵文化財センター費) 27,846 千円 埋蔵文化財センターに係る人件費、修繕料、委託料等
文化財課長	

教育長 石黒委員	10 款 4 項 11 目（社会教育費／水中考古学研究センター費） 563 千円 水中考古学研究センターに係る 旅費、手数料 等 ただいま報告がありましたが、何か質問等はありませんでしょうか。
教育総務課長 補佐 石黒委員	39 ページ、教育総務課の分なのですけれど、10 款 1 項 1 目教育委員会費 の費用弁償の中に、大村市開催の九州地区教育委員会連合会研修大会の費用が あると思うのですが、1 泊で組まれているのですか。
教育総務課長 補佐 教育長	九州大会ではありますが、地元大村市開催ということで今回は日帰り分の予 算となります。
教育長	もう一つ、同じく交際費なのですけれど、説明に教職員親族死亡の際の香典 料とありますが、出しておられるのですか。
教育総務課長 補佐	以前は出していましたが、現在は親族へは弔電のみとなっています。誤りで すので訂正させていただきます。
教育長	他に質問等はありませんでしょうか。
教育長	【なし、説明・質疑終了】 続きまして、本日配布いたしました追加案件について審議をお願いしたいと 思います。日程第 14 議案第 8 号「松浦市教育委員会の権限の一部を教育長 に委任する規則の一部改正について」を議題といたします。
教育総務課長 補佐	追加資料の 2 ページをお願いいたします。日程第 14、松浦市教育委員会の 権限の一部を教育長に委任する規則の一部改正について、松浦市教育委員会の 権限の一部を教育長に委任する規則の一部改正したいので、教育委員会の議決 を求めるものでございます。提案理由といたしましては、地方自治法施行令の 一部改正により、4 月 1 日に松浦市財務規則が一部改正される予定でありまし て、内容は随意契約の金額の引き上げになっております。その為、それに関連 する規則等について各課に照会がありまして、教育委員会関連としては、この 松浦市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則の金額が該当するのだ はということで検討した結果、今回改正することとしたものでございます。3 ページをお願いします。松浦市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規 則の一部を次のように改正する。第 1 条第 10 号中「50 万円」を「150 万 円」に改め、同条第 11 号中「130 万円以上の」を「200 万円を超える」 に改める。附則、この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行するとしておりま す。4 ページは新旧対照表となっております。これが追加議案となった理由で すが、地方自治法施行令の一部改正通知は先週でして、慌てて整理しまして、 昨日、市の例規審査委員会で承認いただきましたので、本日追加議案とさせて いただいたものでございます。ご審議方よろしくをお願いいたします。
教育長	説明が終わりましたが、質問等ありませんか。なければ、日程第 14 議案 第 8 号について採決いたします。提案の通り決することによってよろしいでしょ うか。
教育長	【異議無し】 異議なしと認め、日程第 14 議案第 8 号については、提案のとおり可決さ れました。次に、日程第 15 報告「令和 7 年度松浦市立小中学校教職員の人 事異動について」を議題といたします。
教育長	本日配付資料 5 ページをお願いします。日程第 15 報告 令和 6 年度松浦 市立小中学校教職員の人事異動について、標記について、別紙のとおり報告い たします。2 月に県に内申をあげまして、その結果ということで、6 ページが 小学校分、7 ページが中学校分となっております。小学校が 41 人の転出に対 して、転入 41 人、±0 でございます。中学校は 47 人の転出に対して、42 人の転入、新規採用となりますので、-5 となっております。講師等について は名前が入っておりませんが、確実に入ることとなっております。以上で説明 を終わります。
教育長	説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでし ょうか。

教育長	【質疑なし、説明・質疑終了】 続いて、日程第16 報告「令和7年度松浦市教育委員会事務局の人事異動について」を議題といたします。
教育総務課長 補佐	8ページをお願いいたします。報告 松浦市教育委員会事務局の人事異動について、別紙のとおり報告をいたします。9ページをお願いいたします。教育委員会関連の人事異動を掲載しております。主なものとしては、学校教育課長は松本課長から佐藤補佐に、福島分室の志水分室長が異動し、新たに廣川分室長が異動しております。以上です。
教育長	説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。
教育長	【質疑なし、説明・質疑終了】 続いて、日程第13 その他にうつります。まず、委員の皆様方から何かございますか。なければ事務局からお願いします。
教育総務課長 補佐	4月定例会の日程についてですが、事務局案として、4月22日火曜日の14時からといたしたいと思いますがいかがでしょうか。
教育長	【了承】 以上をもちまして、令和7年3月定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。
	署名委員
	石黒 修子
	署名委員
	前田 弘子